“令和３年度から 国民健康保険税の税額と税率が変わります”

若狭町国民健康保険税率（額）改定方針

【国保税の使い道は?】

国保税の医療分は被保険者の医療の給付や保健事業などに充てる分として、後期高齢者医療支援分は75歳以上の方が加入する後期高齢者医療への支援金分として、40歳から64歳までの方の介護納付金分は介護保険料として支払っています。

収入		支出
国民健康保険税	① 医療分（0歳から74歳）	A 被保険者の医療の給付や保健事業などに充てる分
	② 後期高齢者医療支援分（0歳から74歳）	B 75歳以上の方が加入する後期高齢者医療への支援金分として充てる分
	③ 介護納付金分（40歳～ 64歳）	C 40歳～ 64歳の方の介護保険料として充てる分
基金繰入金 不足分をこれまで積立てた基金から繰り入れ		

【国民健康保険税率改定の趣旨】

【1】固定資産税に係る資産割の廃止に向けた改定
（資産割の減額）

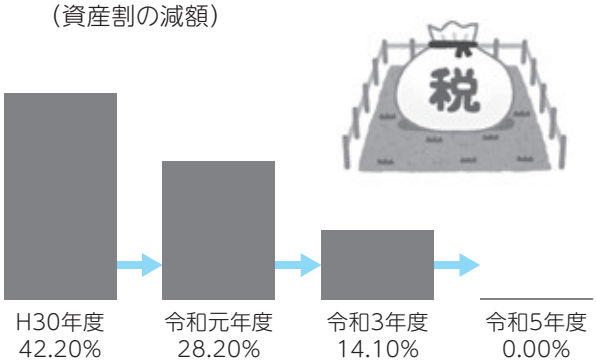

※「%」の数字は資産割の税率

【2】後期高齢者医療へ支援金分として充てる分Bと国保税の後期高齢者医療支援分②の差額、介護保険料として充てる分Cと国保税の介護納付金③の差額を少なくする。

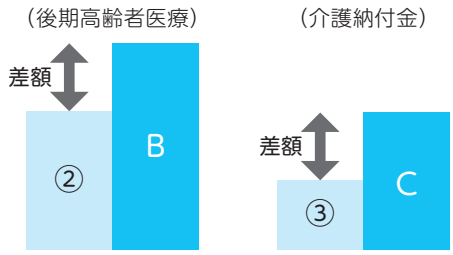

後期高齢者医療制度、介護保険制度へ充てる金額は、国保税で納めていただいている額よりも多い。

税率と税額の比較表

税率の改正内容は、下表のとおりです。

種別	比較	応能割		応益割	
		所得割	資産割	均等割（人数割）	平等割（世帯割）
医療分（0～74歳）	改正前	5.75%	20.00%	26,000円	25,000円
	改正後	6.15%	10.00%	27,000円	25,000円
	増減	0.40%	−10.00%	1,000円	−
後期高齢者支援金等分（0～74歳）	改正前	1.70%	5.40%	8,000円	7,000円
	改正後	2.40%	2.70%	10,100円	7,100円
	増減	0.70%	−2.70%	2,100円	100円
介護分（40～64歳）	改正前	1.60%	2.80%	9,000円	5,000円
	改正後	2.25%	1.40%	12,400円	6,200円
	増減	0.65%	−1.40%	3,400円	1,200円
合　計	改正前	9.05%	28.20%	43,000円	37,000円
	改正後	10.80%	14.10%	49,500円	38,300円
	増減	1.75%	−14.10%	6,500円	1,300円

国民健康保険税額の計算方法

① 所得割	（世帯の被保険者の所得額合計－住民税基礎控除額合計）×所得割率
② 資産割	世帯の被保険者の固定資産税額合計×資産割率
③ 均等割	世帯の国民健康保険加入者数×均等割額
④ 平等割	世帯ごとに平等割額

※国民健康保険税年税額 ＝ ①+②+③+④ 円

※前頁の税率（額）表のうち、介護分については40歳以上64歳以下の方のみ算定します。また、均等割、平等割には世帯の所得に応じた軽減があります。

改正前と改正後の国保税の年税額比較例

2人世帯で1人介護保険ありのケース

・40歳代（介護分あり）・・・所得 172万円
・30歳代（介護分なし）・・・所得なし
・固定資産税・・・105,300円／年

<改正前>

種別	応能割		応益割		合 計
	所得割	資産割	均等割（人数割）	平等割（世帯割）	
医療分	74,175円	21,060円	52,000円	25,000円	172,235円
後期高齢医療支援分	21,930円	5,686円	16,000円	7,000円	50,616円
介護分	20,640円	2,948円	9,000円	5,000円	37,588円
合 計	116,745円	29,694円	77,000円	37,000円	260,439円

<改正後>

種別	応能割		応益割		合 計
	所得割	資産割	均等割（人数割）	平等割（世帯割）	
医療分	79,335円	10,530円	54,000円	25,000円	168,865円
後期高齢医療支援分	30,960円	2,843円	20,200円	7,100円	61,103円
介護分	29,025円	1,474円	12,400円	6,200円	49,099円
合 計	139,320円	14,847円	86,600円	38,300円	279,067円

<差 額>・・・合計のみ

種別	応能割		応益割		合 計
	所得割	資産割	均等割（人数割）	平等割（世帯割）	
合 計	22,575円	△ 14,847円	9,600円	1,300円	18,628円

※このケースでは、合計で18,628円の増。資産割は半額になるが、所得割、均等割、平等割が増額します。

各地区の公民館で、国民健康保険相談会を行います。詳細は行政チャンネルでお知らせします。3月下旬を予定していますので、国保税額のことなど相談にお越しください。

問い合わせ
国保税について　税務住民課　☎0770-45-9101
国保全般について　上中サービス室　☎0770-62-2708

“軽自動車税の減免申請について”

身体や精神に障がいのある方で、一定要件を満たす場合に、所有する車両にかかる軽自動車税が減免される制度があります。該当される方は、税務住民課へ申請してください。

■該当車両

①障がい者本人が所有する車両(障がい者と生計を一にする方が運転する場合はその障がい者の通院や通学、生業などに使用する車両)

②18歳未満の障がい者と生計を一にする方が所有し、専らその障がい者の通院や通学、生業などに使用する車両

※軽自動車、普通車合わせて1人1台のみが対象となりますので、普通車で減免を受けている方や、2台目の軽自動車で減免を受けることはできません。

■申請に必要なもの

①減免申請書
②身体障害者手帳等
③運転者の運転免許証(コピー可)
④納税者のマイナンバーカード(通知カード)
⑤車検証(コピー可)
⑥印鑑(シャチハタ不可)
⑦その他減免申請書に添付が必要な書類

※ご家族等の代理人が申請することも可能です。詳しくはお問い合わせください。

■申請期間：令和3年4月1日(木)～5月24日(月)
期限を過ぎた場合は減免の対象となりません。

問い合わせ　税務住民課　☎0770-45-9101

“令和3年度　狂犬病予防集合注射日程について”

狂犬病予防法では、犬の飼い主に、犬を市町村に登録すること、犬に年に1回狂犬病の予防注射を接種させることを義務付けています。毎年4月から6月までは狂犬病予防接種月間となっています。

令和3年度の狂犬病予防集合注射の日程は下記のとおりです。

三方地域

4月16日（金）

小川漁港倉庫	午前　9:00～　9:10
海山管理所	午前　9:20～　9:30
漁協世久見支所	午前　9:45～　9:50
西田公民館	午前 10:00～10:20
気山公民館	午前 10:40～10:55
リブラ若狭	午前 11:05～11:50
藤井駅駐輪場	午後　1:15～　1:45
三方B&G海洋センター	午後　1:55～　2:40

4月18日（日）

リブラ若狭	午前 10:30～11:30

上中地域

4月15日（木）

鳥羽公民館	午前　9:00～　9:40
瓜生公民館	午前　9:55～10:30
熊川公民館	午前 10:45～11:10
野木公民館	午前 11:25～11:50
上中庁舎	午後　1:15～　2:00

4月18日（日）

上中庁舎	午前　9:00～10:00

●準備物（以下のものをご持参ください）
○お送りしているハガキ（問診票に記入したもの）
○**注射手数料3,300円**
（注）新規登録の場合には、注射手数料の他に
登録手数料 3,000円 が必要になります。

《重要なお知らせ》

- 役場窓口だけではなく、各動物病院でも、犬の新規登録及び注射済票の交付が行えます。
- 各動物病院で予防接種を受ける場合も、お送りしているハガキを持参してください。注射料金は、動物病院によって異なる場合があります。
- 安全のため、飼い犬を保定できる方が、注射会場まで連れてきてください。保定できない場合は、注射を打てないこともありますのでご了承ください。

問い合わせ　環境安全課　☎0770-45-9126

敦賀税務署から令和２年分確定申告のお知らせ

【申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の申告・納付期限が、令和3年4月15日まで延長されます!】

確定申告会場の混雑回避の徹底を図る観点から下記の税目について申告期限、納付期限が延長されました。これに伴い申告所得税の振替納税の利用される方の振替日も延長されます。

税目	延長後　申告期限、納付期限	延長後　振替日
申告所得税	令和3年4月15日（木）	令和3年5月31日（月）
個人事業者の消費税		令和3年5月24日（月）
贈与税		ー

税務署での申告会場の開設期間も、令和3年4月15日（木）まで延長します。
（受付：月曜日～金曜日　午前9時～午後4時　申告会場入場には、入場整理券が必要です。詳しくは広報わかさ2月号に掲載しています）

問い合わせ　敦賀税務署　☎0770-22-1010

お家でできる健康体操が４月より、リニューアル！

4月1日より、行政チャンネルで放送している、お家でできる健康体操の内容がリニューアルいたします!

放送時間帯も変更点があります。

①午前8時15分～
②午後1時～
③（新）午後7時45分～

今回は、ぜひ若い方にも取り組んで頂けるように、夜の時間帯の放送も追加しました。

パート1の放送後、町民のみなさまからたくさんのうれしい報告がありました。一部ご紹介します。

○毎日続けていたら、片足での立ち上がりができるようになっていた。
○体重が減った。筋肉がついた。
○夫と一緒に毎日取り組んでいる。

ぜひ、ご家族そろって、健康体操に取り組んでみてください!

問い合わせ　福祉課（地域包括支援センター）
☎0770-62-2702

下水道使用料の人員異動について

若狭町では下水道使用料を住民登録の人員（人員割）にて算定しています。都合により住民票を異動させないまま、進学や転勤で町外へ居住、又施設入所等される場合には、届出により下水道使用料を減額することができます。

●**提出書類**：世帯人員変動届
（ホームページよりダウンロード可）
（各集落下水道委員の署名、捺印が必要です。）

・届を受理した翌月分の料金から算定人数が変更となります。
・転入、転出、出生、死亡等で住民票の異動が済んでいる場合は自動的に人数が変更になります。
・届出をしている方で減額期間内に戻られた方や若狭町に住民票を異動せずに居住されている方は必ずご連絡ください。

問い合わせ　建設水道課　☎0770-45-9103

スマホでごみ収集日を確認することができます

ごみ収集カレンダーアプリ「ごみサポ」で、全戸配布しているごみカレンダーと同じ内容をスマホで確認することができます。また、ごみの分別についても検索が可能です。QRコードよりダウンロードして、収集日の確認にお役立てください。

★アプリご利用の際は、スマホとアプリは最新版にアップデートしてお使いください。
また、役場から発信する最新の情報を取り込むために、毎回アプリを再起動させてください。なお、「ごみサポ」以外のごみ関係アプリとは、若狭町は提携しておりません。

上中地域
天徳寺区を地域設定した場合の表示例

アプリ（無料）
ダウンロードはこちら

App Store　Google play

問い合わせ　環境安全課　☎0770-45-9126

人のうごき

Population
(3月1日現在)

人口 14,382人（前月 −6）（前年 −236）
［男 6,949人　女 7,433人］

世帯数 4,987世帯（前月 −2）（前年 −4）

赤ちゃん

Baby
(2月届出)

おなまえ	性別	保護者	集落
松本（まつもと） 知奈（ちな） ちゃん	女	寛人 さん	（井崎）
長田（おさだ） 実玲（みれい） ちゃん	女	福馬 さん	（井ノ口）
宇野（うの） 叶芽（かなめ） ちゃん	男	孝幸 さん	（山内）
市野（いちの） 瑞己（みずき） ちゃん	男	翔太 さん	（三方）
深川（ふかがわ） 結菜（ゆいな） ちゃん	女	毅士 さん	（上瀬）

ご結婚

Wedding
(2月届出)

谷口　大和 さん ♥ 清水　毬花 さん（気山）
松宮　智希 さん ♥ 坊　鈴絵 さん（大鳥羽）

ありがとう

Thanks

ふるさと納税（1月）

川崎　雄大 様	杉本　憲生 様
金子　信之 様	梅山　孝幸 様
加藤　大慈 様	徳岡　隆 様
杉本　倍子 様	深澤　智史 様
村田　洋一 様	匿名19名
松下茉莉花 様	合計3,500,00円

「広報わかさ」をマチイロで！

スマートフォンアプリ「マチイロ」で広報わかさをご覧いただくことができますので、ぜひご活用ください。

マチイロ
マチを好きになるアプリ
App Store からダウンロード　Google Play で手に入れよう

◆アプリは無料で使用できます。
◆広報発行日にプッシュ通知が届きますので、役立つ行政情報を見逃すことがありません。
◆全国の自治体広報紙もご覧いただくことができます。
◆広告が表示されますが、若狭町とは何ら関係はありません。

今月の表紙

ひなまつり

年長組のみんなで、おひなさまを一生懸命作りました。
おゆうぎ場で大きなひな飾りと一緒に記念撮影をしました。
今からひな祭りが楽しみです。

〈2月18日 明倫保育園（藤井）にて〉

「広報わかさ」へご意見・ご感想をお聞かせください！

「広報わかさ」を町民のみなさま一人ひとりに育てていただくため、広くご意見・ご感想を募集します。下記宛てに郵便・メール・Fax等でお寄せください。

〒919-1393 若狭町中央1-1
若狭町役場 総務課広報係
TEL 0770-45-9109　FAX 0770-45-1115
E-mail：soumu@town.fukui-wakasa.lg.jp

くらしのカレンダー 4月

■子育てのこと ■相談ごと ■健康のこと

1 木		
2 金		**三方楽々健康体操教室** 受付9:00～ 開始9:20～ 岩澤スポーツプログラマー　三方保健センター **三方健康体操教室** 受付10:00～ 開始10:30～ 岩澤スポーツプログラマー　三方保健センター **断酒グループ(AA)** 19:00～20:00　パレア若狭 和室
3 土		
4 日		
5 月		
6 火		
7 水	**赤ちゃん広場**(ベビーマッサージ)　10:00～11:30　リブラ若狭文芸室	**上中楽々健康体操教室** 受付10:30～ 開始11:00～ ふらむはぁとリハビリねっと 山中理学療法士　歴史文化館3階和室
8 木	**4か月児育児教室** 受付9:30～9:40　パレア若狭	**バランスボール教室** 13:30～14:30　熊川公民館
9 金		**三方楽々健康体操教室** 受付9:00～ 開始9:20～ 岩澤スポーツプログラマー　三方保健センター **三方健康体操教室** 受付10:00～ 開始10:30～ 岩澤スポーツプログラマー　三方保健センター **断酒グループ(AA)** 19:00～20:00　パレア若狭 和室
10 土		
11 日		
12 月	**5･6か月児さんあつまれ!** 10:30～11:30　パレア若狭キッズルーム	**上中健康体操教室** 受付13:30～ 開始14:00～ パレアフィットネス 嶋本インストラクター　歴史文化館3階和室
13 火		**心配ごと相談** 9:00～12:00　地域福祉センター泉 **法律相談**【要予約】13:00～16:00　地域福祉センター泉 **行政相談** 9:00～12:00　熊川公民館
14 水	**2歳児育児教室** 受付9:20～9:30　三方保健センター	**上中楽々健康体操教室** 受付10:30～ 開始11:00～ ふらむはぁとリハビリねっと 山中理学療法士　歴史文化館3階和室 **人権相談** 9:00～11:30　シルバー交流プラザ2階小会議室
15 木	**おひさま広場** 9:30～11:30　明倫保育園 **鳥羽ミニすく** 10:00～12:00　鳥羽公民館 **1歳6か月児健診** 受付①12:45～13:00 ②13:45～14:00 三方保健センター	
16 金	**にこにこ交流会**(助産師さんのお話と計測) 9:30～11:30　西田公民館	**三方楽々健康体操教室** 受付9:00～ 開始9:20～ 岩澤スポーツプログラマー　三方保健センター **三方健康体操教室** 受付10:00～ 開始10:30～ 岩澤スポーツプログラマー　三方保健センター **断酒グループ(AA)** 19:00～20:00　パレア若狭 和室
17 土		
18 日		
19 月		**上中健康体操教室** 受付13:30～ 開始14:00～ パレアフィットネス 嶋本インストラクター　歴史文化館3階和室
20 火		**行政相談** 9:00～12:00　三方公民館
21 水	**10か月児育児教室** 受付9:00～9:10　三方保健センター	**上中楽々健康体操教室** 受付10:30～ 開始11:00～ ふらむはぁとリハビリねっと 山中理学療法士　歴史文化館3階和室
22 木	**12か月児育児教室** 受付9:30～9:40　三方保健センター	**バランスボール教室** 13:30～14:30　三宅公民館
23 金	**にこにこ交流会**(英語で遊ぼう) 9:30～11:30　西田公民館	**三方楽々健康体操教室** 受付9:00～ 開始9:20～ 岩澤スポーツプログラマー　三方保健センター **三方健康体操教室** 受付10:00～ 開始10:30～ 岩澤スポーツプログラマー　三方保健センター **断酒グループ(AA)** 19:00～20:00　パレア若狭 和室
24 土		
25 日		
26 月	**すくすく広場**(言葉育てのポイント)【要予約】 10:00～11:30　リブラ若狭文芸室	**上中健康体操教室** 受付13:30～ 開始14:00～ パレアフィットネス 嶋本インストラクター　歴史文化館3階和室
27 火	**あそびにきてね** 9:30～11:30　梅の里保育園	
28 水	**7か月児育児教室** 受付9:00～9:10　パレア若狭	**上中楽々健康体操教室** 受付10:30～ 開始11:00～ ふらむはぁとリハビリねっと 山中理学療法士　歴史文化館3階和室
29 木		
30 金		**三方楽々健康体操教室** 受付9:00～ 開始9:20～ 岩澤スポーツプログラマー　三方保健センター **三方健康体操教室** 受付10:00～ 開始10:30～ 岩澤スポーツプログラマー　三方保健センター **断酒グループ(AA)** 19:00～20:00　パレア若狭 和室

※ストレス･心の相談は随時受付（お問い合わせは **子ども･若者支援室 ☎0770-62-2704** まで）
※変更がある場合は、行政チャンネル等でお知らせします。

わがまち健康プロジェクト

血圧計購入費補助事業を利用された事業所に伺いました

なぜ、職場に血圧計を置こうと思いましたか?

株式会社武田設備
(井ノ口)

代表取締役
武田 昌樹さん (49歳)

年代	人
20〜30代	3
40代以上	12
従業員総数	15

きっかけは自分がかかりつけ医に「血圧が高めなので血圧の薬を飲んだ方がよい、毎日血圧測定し記録したほうが良い」と言われたからです。また同年代でも血管を傷めることがあると知る中で、ちょうど商工会から、町の血圧計購入費補助事業のチラシが届きました。これはいい機会だと申し込みました。事業所も高齢化する中、従業員も健康管理のため自由に血圧計を利用してもらえたら、と思っています。

どこに設置しましたか?

朝の出勤後に測定しやすいよう、タイムカードのすぐ横の休憩所内に設置しました。

設置してみて、どうですか?

適宜、社員に利用してもらっています。いろいろ疑問が出てきました。上の血圧と下の血圧の、差があればよいと聞いたが本当か?コマーシャルなどで「上の血圧が130以上を越えたら○○」など言われているが、計測値をどう判断したらいいのか?と思っています。

今後の健康管理に向けて

- 血圧計を利用しやすい環境づくりをします。
- 血圧の基準値や自分のリスクが分かる表など、わかりやすいものを血圧計の横に貼ろうと思っています。

保健医療課で配布している血圧記録手帳内の資料より

- 10〜15分の短時間で従業員と血圧について学ぶ機会も設けられたらと思っています。

お問合せは… 保健医療課 ☎0770-62-2721

文芸ひろば

海士坂俳句会

水仙の匂う高さに身を屈め　竹内 周山(海士坂)
水仙の辛抱強さと清らかさ　玉村 潤子(海士坂)

若狭膳俳句会

豊かなる流れの早さ雪解川　下島美恵子(末野)
七草粥すすりつ愛でる草の色　古川 泰石(せせらぎ)

かをり歌会

役立たぬわれにはあれど生きぬかむ　須磨 悌(気山)
三十一文字を並べ並べて
首を曲げひたすら餌を啄みぬ　山口 容子(倉見)
百羽余りのコハクチョウの群

上中短歌会

目がさめて残り二つの除夜の鐘　玉井 富枝(三宅)
寒空につく住職思う
娘の家の湯船にひたるも久し振り　吉田恵美子(脇袋)
家建てて二十年過ぎゆき早し

ほっと川柳

冬の部屋旅のアルバム懐かしく　中塚よしゑ(脇袋)
テレビから笑顔が届く列島旅　田中 文子(堤)

若狭町冠句の会

愛唱歌　記憶は枯れじ時巡る　江南 連花(田名)
花の宿　一会の風の思慕深む　深水 和子(三田)

シリーズ企画 vol.31

わが村自慢

SEKI

関

DATA　世帯数:42世帯　人口:128人

楊貴妃桜（ようきひざくら）の里

よーくらちゃん

楊貴妃桜は、鯖街道の北側山麓に位置する上中地域関集落の浄土真宗本願寺派の名刹、花石山福乗寺境内の中央に咲く名木で、昭和36年に町指定の天然記念物となりました。

サトザクラの一種で、例年4月中旬に八重咲きで淡紅色の花を咲かせます。その名のとおり艶麗そのものであり、在野の植物学者であられた南前川の今井長太郎先生が、「福井県下で最も気品のある桜」と評されました。

樹齢は200年と言われ、幹の根回りは2メートル、樹高8メートル、枝張り東西12メートルの老木でした。ところが、昭和の後半より急に樹勢が衰えはじめました。

そこで、水上勉先生のお声かけもあり、関在住の民俗学者である永江秀雄さんが昭和62年、桜守として有名な京都の佐野藤右衛門先生に老木の再生をお願いしました。そして、佐野先生のご厚意によるご指導のもと、区民総出で、この桜を何とか守ろうと、桜への治療が行われました。

区民みんなの思いが実り、楊貴妃桜の根元からは親を支える子のように新しい枝が芽生え、今では再び毎年春に美しい花を咲かせてくれるまでになりました。

佐野先生は、「珍しいほどの老木だが、樹勢そのものは弱っていないので、あと100年は大丈夫」と言われました。

さらに四半世紀の時間が過ぎて、平成22年、再び佐野先生にお越しいただき、更なる桜の環境整備を区民みんなで行いました。また、定期的に総出をして環境整備を続けています。

先生は、「全国でもこれほどの楊貴妃桜はない」と絶賛してくださいました。こんな楊貴妃桜は、関区民の誇りであり宝物です。

近年は、満開のころ多くの人々に夜桜も愛でていただこうとライトアップをしてきました。しかし、コロナ禍から、昨年同様今春も中止を余儀なくされるかもしれません。

作業の様子　令和２年８月（協力:令和２年度区長 石田智也さん）

この「わが村自慢」で集落の紹介をしませんか？　お問い合せは、総務課広報係まで　☎0770-45-9109